

平成 27 年 10 月 2 日
国土交通省中部地方整備局
四日市港湾事務所
三重県 県土整備部

延期日決定のお知らせ

『南海トラフ巨大地震・津波』に備え、津松阪港港湾機能
継続計画作業部会によるBCPとりまとめを行います
～同時に津松阪港港湾機能継続計画協議会(仮称)設立へ～
※台風により9月9日開催できなかった作業部会の延期日が決定

1. 概要：「津松阪港港湾機能継続計画」（以下「津松阪港BCP」）については、中部地方整備局、三重県県土整備部港湾・海岸課が中心となり、関係行政機関及び災害協定団体の実務関係者で構成する津松阪港BCP作業部会を、平成25年1月より行ってきました。今回は第3回（最終）作業部会として、関係各機関の役割、緊急物資輸送及び通常貨物の回復目標等を取りまとめます。

また、津松阪港BCP作業部会から、ほぼ同じ構成機関からなる津松阪港BCP協議会（仮称）へと移行し、協議会発足に向けた審議も同時に行います。

※津松阪港港湾機能継続計画協議会は、三重県県土整備部港湾・海岸課長を会長とし、関係する行政機関、民間企業及び団体等で構成され、平常時から関係者間で密接な連携関係を構築するとともに、継続的な議論、実地訓練等を行うことにより、当該計画の実効性向上を目的とした団体。（平成25年1月に設置された津松阪港BCP作業部会が津松阪港BCP協議会へと移行）

2. 日時：平成27年10月8日（木）13:30～14:30
（同日同会場にて10:30より四日市港港湾機能継続計画作業部会を開催します。）
3. 会場：吉田山会館 206会議室（三重県津市栄町1丁目891番地）
（四日市港ポートビルではありません。また、会場の都合により一般の方の聴講はできません。）
4. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、三重県政記者クラブ、津市市政記者クラブ、松阪記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス
5. 問い合わせ先：
津松阪港BCP作業部会
国土交通省 中部地方整備局 港湾空港防災・危機管理課 渋谷（しぶや）
Tel 052-209-6328 Fax 052-209-6334
四日市港湾事務所 工務課 山口（やまぐち）
Tel 059-359-0510 Fax 059-359-0513
津松阪港BCP協議会
三重県 県土整備部 港湾・海岸課 港湾整備班 高橋（たかはし）
Tel 059-224-2691 Fax 059-224-3117